

令和5年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第4号）

招集年月日	令和5年 9月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 9月 14日 午前 9時30分				
		議長 原 克 美				
	閉会	令和5年 9月 14日 午前 9時45分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	5	中原保彦	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	1番	西原慎治	2番	牛尾博文
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

令和5年美郷町議会第3回定例会議事日程
(第4号)

令和5年9月14日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	委員会審査報告及び質疑
3	議案の討論及び表決 【予算案】 議案第57号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第4号) 議案第58号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 議案第59号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議案第60号 令和5年度美郷町下水道事業会計補正予算(第1号) 【一般事件案】 議案第61号 令和4年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて 議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて 議案第63号 工事請負契約の締結について
4	議員派遣の件
5	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・西原議員、2番・牛尾議員を指名いたします。

日程第2、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに、教育民生委員長。

●原議長

教育民生委員長。

●日高議員

教育民生委員会から審査報告書を、書面を朗読して報告いたします。令和5年9月14日、美郷町議会議長 原克美様。教育民生委員会委員長、日高学。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第63号、工事請負契約の締結について。ここでちょっと付記いたします。なお、本議案には、委員1人の反対がありましたが、賛成者多数により当委員会では原案に対し可としたことを申し添えます。以上です。

●原議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長、ご苦労さまでした。

続いて、予算決算委員長。

●原議長

予算決算委員長。

●山本議員

読み上げて報告といたします。令和5年9月14日、美郷町議会議長 原克美様。予算決裁委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第61号、令和4年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて、議案第62号、令和4年度美郷町簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて、なお、議案第61号につ

きましては、賛成者多数により、原案に対し可としたことを申し添えておきます。以上でございます。

●原議長

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑はないようですので、質疑を終わります。

予算決算委員長、ご苦労さまでした。

日程第3、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、議案第57号から議案第63号までの議案7件について、一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いいたします。

まず、反対討論はありますか。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

議案61号について、反対の立場から討論をいたします。反対の討論なんですが、個々の支出についてですね、大変ご苦労をされて作られた予算に対して決算ですから、それについて、ここで、異を唱えるものではありませんので、ちょっと全体の構成などについて意見を述べさせていただきたいと思っております。1つは自主財源比率が低下している問題であります。今年の場合、15%前後だったと思っておりますが、かつては3割自治などと言われておりましたが、今は1割5分自治ぐらいになってるわけで、3、4年前との比較でもう2%4%と低下してきております。こういう中でありますから、なかなか独自の、町独自の施策を打っていくということが困難でありまして、町長はじめ皆さんで随分苦労をされるんだと思っておりますが、どうしても国の補助金等を取ってくるということになると、計画の段階で、国の意に沿うようなものを作らざるを得ないと、こういうふうになってる、来ているんだと思っております。今回の決算見ますと、やはり昨年と同様であります。民生費、衛生費、農林水産業費、こうした町民の皆さんの生活や暮らしにですね、暮らし営業に直結するような予算が年々減ってきているということも、大変心配してるところであります。そして、もう1点指摘しておきたいと思っておりますのは、物件費の問題ですが、物件費は、令和2年からですね、非常勤職員の方の賃金が、給与費として人件費に移っているわけですが、1億5000万前後になると思っておりますが、この物件費の中の令和2年前は、賃金としてですね、物件費になっていたものが、物件費から取り除かれた人件費に移されたにもかかわらず、物件費は、やはり増加をしております。この物件費の増加の原因について、私きちっと分かってる訳ではないんですが、どうしても、この部分は、委託費などの増加につながっているように見受けられます。したがって、この委託費の問題についてはですね、きちっとした議論が必要でありますし、全体として、役場の人員が厳しくなっているもとの、いろんな業務を委託せざるを得ないという状況は理解はするものですが、正常ではな

いというふうに考えております。以上極めて簡単ですけども、令和4年度ですね、決算の概要を振り返りまして、私が注目し、改めたほうがいいのかという問題について、反対意見として述べさせていただきました。以上で私の討論を終わります。

●原議長

議案第61号についての反対討論は終わりました。

次に、議案第61号について、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようです。

議案第61号について討論を繰り返します。

他に、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

いずれも討論がないようですので、議案第61号の討論を終わります。

残余の議案について討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

討論なしと認めます。

続きまして、採決に入ります。

議案第57号から議案第63号までの7議案について、順次採決を行います。

これらの議案のうち、委員会へ付託した議案については、いずれも可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

初めに、議案第57号、令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号、令和 5 年度美郷町下水道事業会計補正予算第 1 号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号、令和 4 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●原議長

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 62 号、令和 4 年度美郷町簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は、原案の原案のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号、工事請負契約の締結について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第 5、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申出が提出されておりますので、これらの申出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思いま

すが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員会へ付託することに決しました。

本定例会へ付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和5年美郷町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 9 時 4 5 分)